契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工事名	東遊園地トイレ及び倉庫新築他工事

契約変更内容

① 倉庫地盤改良工法の変更
② トイレ地盤改良の変更、追加
③ 敷地内腐葉土層置換の追加
④ トイレカラーコンクリート打放し仕上げの変更
⑤ 施工に伴う変更
⑥ トイレ照明器具設置用下地の追加、配管配線経路変更
⑦ トイレ屋根庇、破風金物の仕様変更、追加
⑧ トイレ RC 壁上部覗き込み防止対策の仕様変更

契約変更理由

① 現場詳細調査の結果、倉庫敷地は地下駐車場排気塔、既存樹木が近接した狭隘な場所にあり、柱状改良杭を施工する重機の設置が難しいため、小口径鋼管杭工法に変更した。
② 地中梁と埋設設備配管との調整の結果、地中梁のふかし等が必要なことが判明し、施工済みの柱状改良杭のはつり及び追加施工が必要となった。
③ 東遊園地再整備工事から引継ぎを受けた敷地が腐葉土層で建築工事に適さないため、腐葉土を場外搬出し、購入真砂土で置換を行った。
④ 詳細調査の結果、神戸市内および近隣のコンクリートプラントを使用したカラーコンクリート打設は困難なことが判明したため、カラーコンクリート打放し仕上げ風の特殊塗装に仕様を変更した。
⑤ 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため変更を行った。
⑥ 照明設備工事との調整の結果、当初設計では照明器具設置方法が十分に検討されていないことが判明したため、配置、取付方法及び配線経路を変更し安全性、機能性を向上させる必要がある。
⑦ 現場納まり確認の結果、トイレ屋根の一部で雨仕舞が十分ではないと考えられるため、庇、破風金物を追加して耐久性を向上させる必要がある。
⑧ 施設管理者との協議により、トイレ内への覗き込み防止対策と合わせて雨水対策を行う必要が生じたため、エキスパンドメタルから乳白色ガラスに仕様変更し、トイレの安全性、利便性、機能性を向上させる必要がある。